

# 予防接種スケジュール

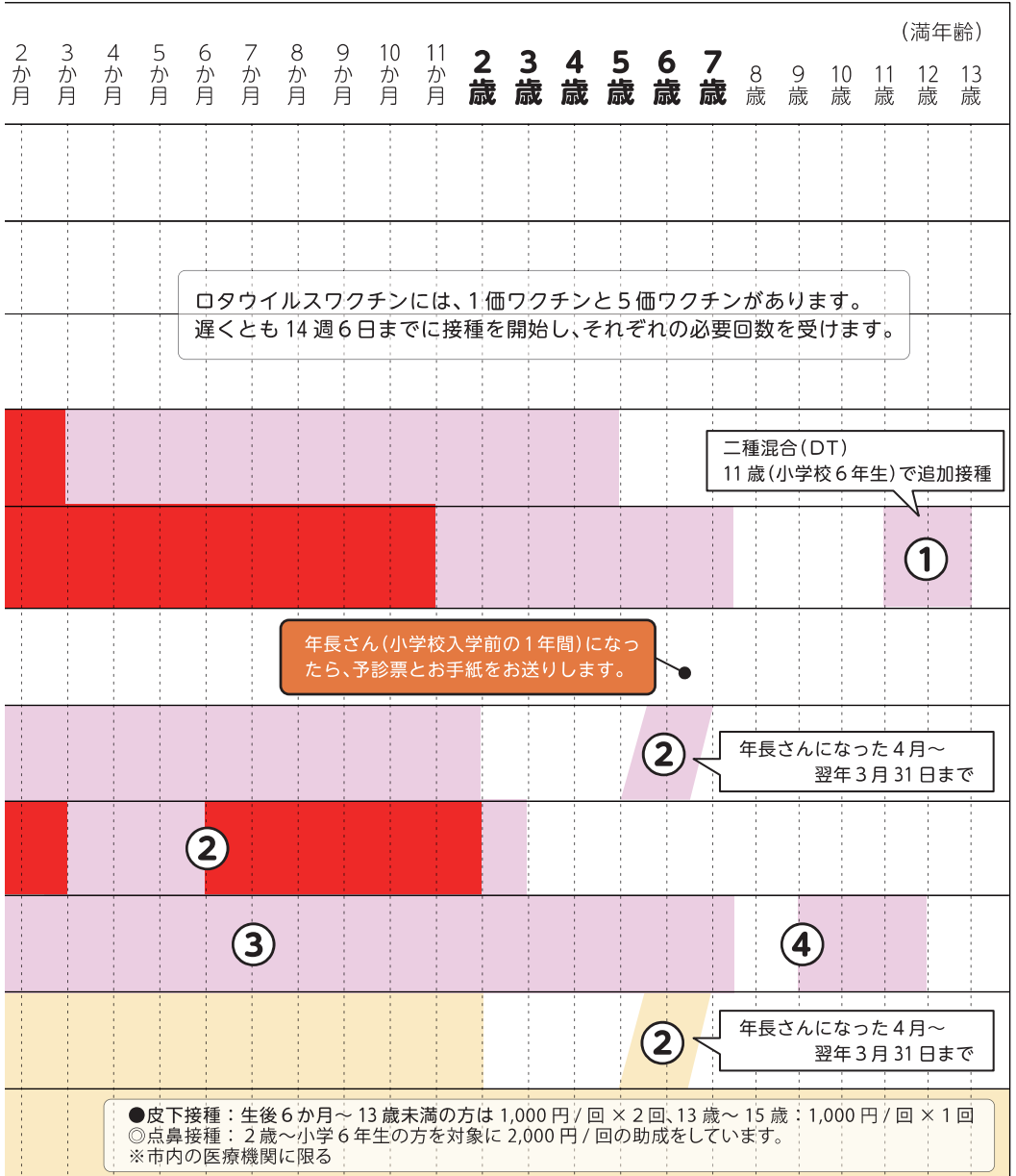


- 予防接種法で定められた対象年齢
- 標準的な接種時期
- 臼杵市が費用助成している対象年齢
- ①②③④ 好ましい接種時期の一例

ワクチン名		接種回数 済んだら <input checked="" type="checkbox"/>	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳1か月
			<div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> <span style="width: 15%;"></span> </div>													
B型肝炎		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			①②						③					
ロタウイルス (飲むワクチン)	1価	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			①②											
	5価	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			①②③											
小児肺炎球菌		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			①②③											④
五種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			①②③											④
BCG		<input type="checkbox"/>							①							
MR (麻しん・風しん)		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>													①	
水痘 (水ぼうそう)		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>													①	
日本脳炎		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	臼杵市では日本小児科学会の推奨を基に生後6ヵ月からの接種をお知らせしています。 <span style="float: right;">①②</span>													
おたふくかぜ		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	臼杵市では1～2歳未満の方と年長さん(小学校入学前の1年間)の方を対象に接種の全額費用助成しています。 ※市内の医療機関に限る <span style="float: right;">①</span>													
インフルエンザ		毎秋														

## ワクチンデビューは、生後2か月の誕生日

0歳の赤ちゃんをVPD(ワクチンで防げる病気)から守るためには、生後2か月になったらできるだけ早くワクチンを受けることが大切です。お子様の予防接種に関しては、地域ごとの接種方法やVPDの流行状況に応じて、かかりつけ医と相談のうえ、スケジュールを立てましょう。



# 子育て応援

## ファミリー・サポート・センター事業

☎070-4087-1591 (臼杵市ファミリー・サポート・センター (よいこのへや内))

「子育ての手助けをしてほしい人」(依頼会員)と「子育ての手助けをする人」(提供会員)が会員として登録し、会員同士で子育てを支え合う組織です。

- 援助対象児童：概ね6か月～小学校6年生まで
- 利用時間：7時～19時
- 費用(1時間あたり)：平日500円

土日祝・時間外(7時以前、19時以降)600円

メール申込は  
こちらから！



## ホームスタート事業

☎0972-63-1128 (ホームスタート・うすき (すみれこども園内))

妊婦さんや未就学のお子さんのいるご家庭に、研修を受講したボランティアのホームビジターが週に1度訪問し、一緒に話をしたり、一緒に家事や育児をして過ごします。

- 費用：無料



## 地域子育て支援拠点事業

☎0972-72-1085 (子ども子育て課)

妊娠期から就園前の乳幼児を持つ親子が気軽に集える場所です。子育て中の親同士でおしゃべりを楽しみながら、子育ての悩みやストレス解消、育児不安等への相談もできます。

### うスキッズ (臼杵地域)

- 活動日時：月～金 9:00～15:00
- 費用：親子で利用→無料
- 場所：海辺こども園
- 問合せ先：海辺こども園  
☎0972-63-3464

### 子育て支援「あのね」(臼杵地域)

- 活動日時：月～土 8:00～13:00
- 費用：親子で利用→無料
- 場所：福祉センターすみれ館
- 問合せ先：福祉センターすみれ館  
☎0972-63-7343

### よいこのへや (臼杵地域)

- 活動日時：月～金 9:00～16:00  
※第1火曜11:00～、第3日曜10:00～15:00
- 費用：親子で利用→無料  
こどものみ→1時間300円
- 場所：臼杵市大字江無田1343-1  
(アニマードとENEOSの間)
- 問合せ先：臼杵地域シルバー人材センター  
「よいこのへや」  
☎0972-83-4415

### 子育て支援センター童 (野津地域)

- 活動日時：月～土 9:30～15:00  
※託児の時間は相談に応じます
- 費用：親子で利用→無料  
こどものみ→1時間300円
- 場所：鹿嶋事務所
- 問合せ先：NPOみずのわ  
☎0974-32-3070

※材料費等実費負担が必要な場合があります。  
詳細は右記二次元コードからご確認ください。

詳細は  
こちらから！



## 子育ておうえんネット

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

支援が必要と認められる児童のいる家庭に対して、2週間に1回の頻度で訪問し、食料や日用品をお届けします。生活状況の改善に向けて、一緒に考え、対応していきます。

■利用期間：原則3か月以内

■利用にあたっての注意点

- ・利用を希望される際は、まずは子ども子育て課へご相談ください。
- ・相談受理後、原則として白杵市が利用の必要性があると判断した際に、本事業の利用の開始となります。

## 子育て世帯訪問支援事業

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

家事・育児等に不安を抱えている家庭や養育について不安を感じている妊産婦の方がいる家庭、ヤングケアラーに関する支援が必要と思われる家庭等に対して、ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行います。

■利用期間：原則6か月以内

■利用頻度：上限8回/月

■費用：1回(1時間)につき1,600円

※生活保護世帯、住民税非課税世帯、住民税所得割課税額77,101円未満世帯は無料

■利用にあたっての注意点

- ・利用を希望される際は、まずは子ども子育て課へご相談ください。
- ・利用に際して、利用する方のニーズの確認や利用計画の作成等が必要であるため、原則、担当者が面談や家庭訪問等を行います。ご了承ください。

## 預ける・通う

認可保育所・認定こども園

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

白杵市内には、認可保育所・認定こども園が11園あります。

	施設名	所在地	電話番号
白杵地域	かいぞえこども園	海添 93	0972-63-0129
	海辺こども園	大浜 526-2	0972-62-3464
	市浜こども園	市浜 361	0972-62-3229
	白杵中央こども園	白杵 616-1	0972-62-3629
	下南こども園	家野 1496	0972-62-3630
	すみれこども園	友田 12-1	0972-63-5991
	うすきこども園	福良 1775-5	0972-62-5663
	認定こども園アソカ幼稚園	江無田 408-9	0972-63-0807
	認定こども園カトリック白杵幼稚園	白杵 75-80	0972-62-3065
野津地域	野津こども園	宮原 3950-1	0974-32-3656
	野津南保育園	野津市 563-1	0974-32-2283

保育料

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

すべてのこどもの保育料は無償です。

### ■無償の内容

- (1) 3歳未満児第1子課税世帯0円(R5.4月～市独自)
- (2) 3歳以上児、3歳未満児非課税世帯0円(R1.10月～国制度)
- (3) 3歳未満児戸籍上第2子以降0円  
(R1.10月～国制度及び白杵市にこにこ保育支援事業)

にこにこ保育支援事業

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

認可保育所・認定こども園及び認可外保育施設に入所している戸籍上第2子以降3歳未満児の保育料を無料(認可外保育施設は、上限35,000円/月の補助)にしています。対象となるためには、入所申込みと合わせて別途申請書の提出が必要です。

## 入園申込み

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

まずは希望する施設へ直接お問い合わせの上、お子さんと一緒に園見学をしてください。

■入園対象児童：生後3か月（首がすわっている乳児）から就学前までの児童  
※一部の施設では対象年齢が異なります

■教育・保育給付認定及び申し込み方法・申込期限

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	3～5歳	3～5歳	0～2歳
保育の必要性	無	有	有
利用できる主な施設・事業	・認定こども園（幼稚園部） ・幼稚園	・認定こども園（保育園部） ・保育所	・認定こども園（保育園部） ・保育所 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業など
保育の必要量 (1日の利用時間)	【教育標準時間】	【保育標準時間】11時間以内 【保育短時間】8時間以内	
申込方法	施設を見学後直接申し込み、その後市へ認定申請を行ってください。	施設を見学後、市または施設へ期限までに認定申請および入園申込を行ってください。	
申込期限	随時受付	入園を希望する月の前月15日まで (15日が土日祝日の場合、直前の開庁日)	

※市外の保育施設（幼稚園含む）へ入園を希望される方は、お早めに子ども子育て課（ちあぼーと）までお問合せください。

※4月入園の申込みは、市報及び臼杵市HPでお知らせします。

▶■「保育の必要性」の認定基準

家庭が次のいずれかに該当し、父母またはそのほかの保護者などが児童の保育を必要としている場合、「保育の必要性：有」となります。

1. 就労（64時間／月以上）
2. 妊娠・出産（出産3か月前から産後3か月程度）
3. 病気・怪我、心身の障がい
4. 親族の看護・介護
5. 求職活動中（起業準備含む）
6. 近日中に育児休業から復帰予定
7. 1～6に類する状態にあると認められる場合、およびそのほか保育を要する状態にあると認められる場合。

■入園申込み書類の配布・受付場所

- ・ちあぼーと
- ・野津庁舎（市民生活推進課）
- ・認可保育所
- ・各認定こども園

預ける・通う

## 給食費（副食費）

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

年収 360 万円未満相当世帯のこどもと全所得階層の第3子以降のこどもは副食費が免除されます。

※第3子の数え方：幼稚園部・・・小学3年生以下のこども

保育園部・・・小学校就学前のこどものみを数えます。

※臼杵市では、副食費(おかず代やおやつ代)が発生した方に、上限 1,800 円 / 月まで補助をしています。

## 休日保育事業

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

保育園・認定こども園(保育園部)に入園している児童が保護者の就労形態等により、日曜・祝日に家庭で保育ができない場合に利用できます。

■利用可能日時：1月1日を除く日曜・祝日の7時30分～17時30分

■対象施設：すみれこども園

## 延長保育事業

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

延長保育実施施設に入園している児童で、保護者の就労形態等のやむを得ない事情で保育時間内の迎えが困難な場合に利用できます。延長時間は施設ごとに異なります。

■臼杵地域：かいぞえこども園

海辺こども園

市浜こども園

臼杵中央こども園

下南こども園

すみれこども園

うすきこども園

認定こども園アソカ幼稚園

認定こども園カトリック臼杵幼稚園

■野津地域：野津こども園

野津南保育園

## 一時預かり（保育）事業

☎0972-72-1085（子ども子育て課）

未就園児をお預かりする事業です。原則、月14日以内の利用となります。利用料金は各施設により異なります。各施設に直接お申し込みください。

日 時		月～土曜日 ※利用を希望される場合は、事前に実施施設へお問い合わせください。	
利用料	0歳児	2,000円	※4時間以内の利用はそれぞれ半額 ※給食費は別途
	1・2歳児	1,800円	
	3歳児以上	1,600円	
実施施設	臼杵地域	かいぞえこども園、海辺こども園、市浜こども園、臼杵中央こども園、下南こども園、すみれこども園、うすぎこども園、認定こども園アソカ幼稚園、認定こども園カトリック臼杵幼稚園	
	野津地域	野津こども園、野津南保育園	
利用条件		保育所、幼稚園、認定こども園などの施設に入園していない在宅の児童であること。臼杵市外の方（里帰り出産など）も利用できません。	

※アソカ幼稚園にて実施している一時預かり事業は、実施内容が異なりますので、直接お問い合わせください。

預ける・通う

## 一時預かり事業利用料助成事業

☎0972-72-1085（子ども子育て課）

- 対象児童：市内に住所を有する0～5歳の未就園児
- 助成内容：1回の利用につき上限2,000円を補助（給食費除く）  
1月あたり4回まで  
（1月に複数の施設を利用した場合は1施設のみの助成）
- 助成対象施設：市内認可保育所・認定こども園11園

## こども誰でも通園制度（乳児等通園支援制度）

☎0972-72-1085（子ども子育て課）

保育所などに通っていないお子さんを対象に、月10時間までの預かりを行うことで集団生活の機会を通じたこどもの成長を促す制度です。

- 対象：生後6か月～3歳未満（3歳の誕生日前々日）の未就園児

## 放課後児童クラブ

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後や長期休みなどに適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図っています。入所については各クラブにお問い合わせください。

### ■臼杵地域

クラブ名	活動日時		利用料 (月額)	対象	問合せ先
	月～金曜日	土曜日 春夏冬休み			
児童クラブ館 第一ウエルフェア	放課後～ 18:30	8:00～ 18:30	3,500円 学区外:5,000円 バス代:2,000円 4年生以上は 利用回数分徴収	市内 各小学校 児童 (送迎有)	0972-62-2218
児童クラブ館 第二ウエルフェア	放課後～ 17:30	9:00～ 17:00			
すみれ 児童クラブ	放課後～ 19:30	7:00～ 19:30	3,200円 バス2,800円	市内各小学校 児童(送迎有)	0972-63-7343
市浜 児童クラブ	放課後～ 18:30	8:00～ 18:30	3,500円 (2人目より3,000円)	市内各小学校 児童	0972-77-4064
臼杵小 児童クラブ(※)	放課後～ 17:30	8:00～ 18:00	3,000円 (2人目より2,500円)	臼杵小学校 児童	0972-62-4740
下南児童クラブ 「そよかぜ」	放課後～ 18:30	8:00～ 18:30	3,500円	下南小学校 児童	0972-62-5115
すえひろ 児童クラブ	放課後～ 19:00	7:00～ 19:00	3,300円 バス2,600円	市内各小学校 児童(送迎有)	0972-63-2968
臼杵南児童クラブ 「みなみ風」	放課後～ 18:30	7:30～ 18:30	3,500円 (2人目より2,500円)	臼杵南小学校 児童	0972-65-3730
福良ヶ丘児童クラブ 「丘っ子」	放課後～ 18:00	8:00～ 18:00	3,500円	福良ヶ丘 小学校児童	0972-83-5662

※臼杵小児童クラブは、土曜日：月1回休み、夏休み：土曜日休み

### ■野津地域

クラブ名	活動日時		利用料 (月額)	対象	問合せ先
	月～金曜日	土曜日 春夏冬休み			
野津 児童クラブ	放課後～ 18:30	7:45～ 18:30	3,000円	幼稚園及び 野津小学校児童	0974-32-2180
川登 児童クラブ	放課後～ 18:30	7:45～ 18:30	3,000円	川登小学校 児童	0974-32-3187
南野津 児童クラブ	放課後～ 18:30	7:45～ 18:30	3,000円	南野津小学校 児童	0974-32-3794

## 病児・病後児保育事業

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

小学生以下のお子さんが、病気のために集団生活が困難であり、かつ保護者が仕事の都合・病気・冠婚葬祭等で家庭での育児が困難な場合、一時的に保育及び看護を行います。

委託施設	所在地	電話番号
病児保育室「とんぼ」 (とうぼ小児科医院2階)	白杵市港町東14組	0972-63-5811 0972-63-6310(予約専用電話)

■利用可能日時：月～金曜日：8時～17時30分(延長18時まで)  
土曜日：8時～12時30分(延長なし)

■料金：1日目1,500円、2日目以降1,000円  
きょうだい児2人目以降1,000円  
延長料200円

■利用手続き手順：

- ①WEB予約サービス「あずかるこちゃん」  
(右記二次元コード)
- ②「白杵市病児保育事業利用(変更)申請書」を提出



預ける・通う

## 病児・病後児保育 送迎支援

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

保育所等に通っているお子さんが体調不良になった場合で、保護者がお迎えに行くことが困難な時に、病児・病後児保育の看護師等が緊急的にお子さんを迎えに行き、病児・病後児保育室で一時的にお預かりします。

■利用可能日時：月～水、金曜日：8時～14時(野津地域13時30分)  
木曜日：8時～12時30分(野津地域12時)  
土曜日：8時～9時(野津地域9時)

■料金：タクシー利用に係る実費額(ただし、保護者負担上限額500円)



# 手当・助成

## 不妊治療費助成事業

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減と、少子化対策の推進を図るため、不妊治療費の一部を助成しています。

■助成対象の治療：医療機関における不妊治療に要した費用

■助成金額：1組の夫婦につき1年度あたり**上限 20万円**

※治療開始年度(令和6年度・令和7年度)によって助成内容が異なります。  
詳しくはホームページにてご確認ください。



## 未熟児養育医療

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

からだの発育が未熟なまま出生した赤ちゃんで、指定養育医療機関での特別な医療を必要とする場合、母子保健法に基づき医療費の給付を行い、保護者の負担を軽減する制度です。

■申請方法

窓口での手続きが必要です。申請をするよう医療機関から言われた方は、できるだけ早くちあぼーとまでお越しく下さい。

申請に必要なものは、窓口にて詳細を説明します。



## 児童手当

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

家庭等における生活の安定(社会保障・所得保障の観点)と、次代の社会を担う児童(児童福祉の観点)の健やかな成長を目的として、児童を養育している人に手当を支給します。

■受給対象者

白杵市に住所があり、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方



0歳から高校3年生など(満18歳に到達する日以後の最初の3月31日)のお子さんの通院・入院・調剤にかかる保険適用分の医療費を助成します。医療費の助成を受けるには、市への交付申請が必要となります。

■助成方法

	受診する医療機関など	助成・受診の方法
現物給付	県内の医療機関	医療機関の窓口で、毎回受給資格者証と医療保険被保険者資格情報を提示してください。  【注意】 保険診療対象外の診療費および入院中の食事代などは別途お支払いいただくこととなります。
償還払い(*)	(1) 県外の医療機関 ※現物支給のお取扱いはできません  (2) 県内の医療機関で受給資格者を提示せず、医療保険被保険者資格情報のみで受診したとき(申請後受給資格者証が届くまでの期間も同じ)  (3) 医療保険被保険者資格情報を使用しなかったとき  (4) 治療用補装具(コルセットなど)に係る費用	医療機関の窓口での精算時に、自己負担額(医療費の3割まで)をお支払いした後、市に申請してください。同月診療分はまとめて申請してください。審査後、助成額を指定口座に振り込みます。  ※申請期限は診療を受けた月の翌月から起算して1年以内です  【申請に必要なもの】 ・領収書の原本(こどもの氏名・保険診療点数・診療年月日・領収金額が明記されたもの、レシート不可) ・受給資格者証 ・こどもの医療保険被保険者資格情報 ・銀行の振込口座番号がわかるもの(通帳など) ・「療養費払い」申請書のコピー(該当者のみ)  【注意】 左欄の(3)(4)の場合は、医療費の金額(10割)をお支払いいただいた後、保険者に「療養費払い」の申請をし、その後、市に申請してください。

\* 償還払いとは：医療機関等へ支払った医療費等の一部を後日お支払いする制度(手続き)のこと。



# ひとり親家庭支援

## 児童扶養手当

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

父母の離婚や父母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に寄与し、こどもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童（一定の障がいを有する場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の母または父などに支給されます。

### ■対象者

- ・支給要件に該当する児童を監護する母または父
- ・父母以外の者で支給要件に該当する児童を養育している養育者

### ■手当月額

手当月額については、市のホームページでご確認ください。

**所得や年金受給状況により、手当の全部または一部が支給停止されます。**



### ■支給時期

原則として1月、3月、5月、7月、9月、11月にそれぞれ前2か月分の手当が支給されます。(例) 5月支給分=当年3、4月分の計2か月分

### ■現況届(8月)

11月分以降の手当に関する審査及び認定のため、毎年8月には現況届の提出が必要です。支給停止中の方でも届出が必要です。

## ひとり親家庭等医療費

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

ひとり親家庭等の親とその児童、または父母のいない児童が健康保険により医療機関を受診した場合、医療費の自己負担額の一部を県と市町村が助成しています。医療費の助成を受けるためには、ひとり親家庭等受給資格者証の交付申請が必要です。

種別	親	児童
通院	500円/回 負担上限：月 4回 (最大2,000円まで)	無料
入院	500円/回 負担上限：月 14回 (最大7,000円まで)	無料
調剤薬局	無料	無料

### ※所得制限あり：児童扶養手当法に定める所得の範囲内

※助成対象外(例)：予防接種料、健康診断料、入院時食事療養費など

## 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

母子家庭・父子家庭、寡婦の生活の支援に繋げるため、併せてこどもの福祉を推進するため、扶養するこどもの修学のための資金、母および父が資格を取得するための学校に通うための資金など、各種資金の貸付を行う制度です。

### ■貸付金の種類

- ・修学資金(こども)
- ・生活資金
- ・技能習得資金(運転免許証取得など)
- ・修業資金(こども) など
- ・就職支度資金

## 自立支援教育訓練給付金

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

ひとり親家庭の母または父が、就労に結びつく資格などを取得するにあたり、対象となる教育訓練給付講座を受講し修了した場合、支給要件を満たせば費用の一部を支給します。受給開始の1か月前までに申請書や必要書類の提出が必要です。

## 高等職業訓練促進給付金

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

ひとり親家庭の母または父が、就職する際に有利で生活の安定につながる資格を取得するため養成機関で修業する場合に、支給要件を満たせば高等職業訓練促進給付金や高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

# 就学に向けて

臼杵市では、保護者がお子さんを安心して小学校に送り出せるように、次の流れで就学前の準備をしています。

## 5歳児健診・すこやか相談会 ☎0972-72-1086 (子ども子育て課)

時 期	内 容
6月頃	保護者と園の先生によるアンケート (全員)
7～8月	市職員による保育所・認定こども園巡回訪問
10～12月	すこやか相談会 (希望者のみ)

すこやか相談会での希望をもとに、幼小の滑らかなつなぎに向けて情報共有をします。年長になった後は、5月中旬くらいから小学校等の見学を実施します。お子さんの困りについての相談や情報交換もできます。

## 夏のスマイル学習会(幼小合同研修会) ☎0972-72-1075 (学校教育課)

時 期	内 容
7月頃	小学校の先生が市内の保育所・認定こども園を訪問し、小学校の先生と園の先生で学習会を行います。年長児の活動を中心に見学し、幼小の連携に向けた学習会を行います。

## 就学時健康診断 ☎0972-72-1075 (学校教育課)

時 期	内 容
10月頃	居住する校区の小学校にて、保護者には入学に向けての説明を、お子さんには健康診断や発達検査等を実施します。お子さんの集団の中での様子を観察させていただきます。

※就学時健康診断で行う簡易発達検査の結果や、当日のお子さんの様子によっては、後日保護者に学校に来ていただき、ご自宅での様子や心配なことなどを伺います。特別な支援を望む場合は詳しくお聴きします。また、心配なことがある場合などは、保護者から学校へ直接連絡をしていただいても結構です。

(具体的な支援のあり方について相談しながら、小学校入学に備えます)

## 就学支援委員会 ☎0972-72-1075 (学校教育課)

時 期	内 容
11月頃	保護者の希望やお子さんの様子から支援内容等を判定します。

小学校入学 (新年度 4月)

年中児  
(5歳児)

年長児  
(6歳児)

# 障がいのあるこどものための支援

## 障害児通所支援

☎0972-72-1060(福祉課)

児童発達支援	障がいのある未就学児を対象にして、日常生活に必要な動作や知識を指導したり、集団生活に必要な適応訓練を行ったりします。
医療型児童発達支援	福祉サービスとしての児童発達支援にあわせ、上肢・下肢または体幹に障がいのある児童に対して必要とされる治療を行います。
放課後等デイサービス	就学している障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために必要な訓練や地域社会との交流促進等を通所により継続的に行います。
保育所等訪問支援	保育所や幼稚園、学校等に事業所の支援員が訪問し、本人及び訪問先スタッフに対して集団生活に適応するための専門的な支援などを行います。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がいがあり、児童発達支援等のサービスを利用するために外出することが著しく困難な障がいのある児童を対象に、事業所の支援員が児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施します。

## 障害児相談支援

☎0972-63-5888 (さぼーとセンター風車)

☎0974-32-3311 (支援センターくれよん)

障がい児通所支援事業または地域生活支援事業を利用する全ての障がいのある児童に対し、支給決定時において、障害児支援利用計画を作成するとともに、サービス事業者との連絡調整等を行います。また、支給決定後において、一定期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しやサービス事業者との連絡調整等を行います。

### ■白杵市委託相談支援事業所

名称	所在地	連絡先
さぼーとセンター風車	白杵市大字白杵 72-137 (障がい者交流センターすくらむ内)	TEL : 0972-63-5888 FAX : 0972-63-0791
支援センターくれよん	白杵市野津町 大字野津市 1061-1	TEL・FAX : 0974-32-3311

# 相談したい

## 離乳食に関する相談

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

離乳食は、母乳・ミルクからスムーズに食べ物を口に入れる練習をしていくために、赤ちゃんにとって大切なものです。消化酵素の出る順番に合わせて少しずつトレーニングしていくことで、食物アレルギーを起こしにくくなったり、いろいろな食品をおいしく食べられる味覚を育てていきます。離乳食完了までの約1年間は、食事の種類や量、形態などがあったという間に変わり、「食事量は足りているかな?」「このくらいの固さでいいのかな?」など、悩まれることもあるかと思います。管理栄養士や保健師にお気軽にご相談ください。

■<sup>すき</sup>う❤️らくまでオンライン相談(木曜日午前のみ)

- ①下記二次元コードから予約サイトへアクセス
- ②予約確定後、SMS またはメールに接続 URL が届く
- ③相談当日、開始 10 分前から②で受領した接続 URL をクリック
- ④相談開始

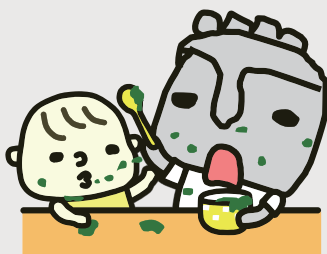
※予約は3日前までをお願いします。



■ちあぼーとに行つて対面で相談

『あかちゃん健康相談』で管理栄養士や保健師に会つて相談ができます。

- ①下記二次元コードから予約サイトへアクセス
- ②予約確定後、地区担当の保健師より日程調整の電話連絡が来ます
- ③相談当日、母子健康手帳を持って、赤ちゃんと一緒にちあぼーとに行く
- ④相談開始



こどもは、日々の生活の中で様々な課題を獲得しながら成長発達していきます。生まれた時の体重や身長もそれぞれ違い、育つ環境も違うため、発達していく速度にも個人差があります。早く早くと焦らず、成長発達していく姿を見守っていきましょう。お子さんの成長発達のことで不安なことや気になることがありましたら、ちあぽーとの保健師にお気軽にご相談ください。

寝返りは3か月過ぎからできる子もいれば、6か月頃にできる子もいます。ハイハイや歩き始めがゆっくりだった子も、1歳6か月児健診の頃にはほとんどみんな上手に歩きます。1歳6か月までに歩ければよいので、それまでに**寝返り→うつ伏せ→ハイハイ(約3か月間)→立ち上がる→歩き出す**という順序を、**飛ばさずに追っていくことが大切です。**

また、1歳6か月で発語がない子もいますが、1歳6か月から2歳、2歳6か月にかけて、どんどん言葉を覚え、話し始めます。ことばの発達には**生活リズムを整える**こともとても大切です。食事・睡眠・排泄といった心身の健康を支える土台が整うことで、言語活動を十分に行えるようになります。**食事や睡眠が安定している状態の中で、運動発達も進んでいくと、それに比例してことばの発達も進んでいくことが多いようです。**

まずは生活リズムをしっかりと整え、お子さんの興味・関心・視線の方向・反応をよく観察しながらそこに向かって声をかけ、成長発達していく姿を見守っていきましょう。



## こどもの発達についての相談

☎0972-72-1075 (学校教育課)

障がいや心配されるこどもの就学などでお悩みの保護者を対象に教育相談を行っています。

■利用可能日時：月～金曜日 8：30～17：00 ※12/29～1/3を除く

## こどもの就学に向けた相談

☎0972-72-1075 (学校教育課)

次のようなことで相談したいことがありましたら、認可保育所・認定こども園の先生方を通してご相談いただくか、直接上記までご連絡ください。

- 事前に学校に伝えておきたいことがある
- 学校で授業についていけるかが心配
- クラスのみなどと仲良く過ごすことができるだろうか
- 授業で何らかの支援が必要だと思うけれどどうしたらよいか
- 入学後にどのような支援が受けられるのか など

## いじめや不登校に関する相談

☎0972-72-1075 (学校教育課)  
☎0972-62-8341 (白杵市教育支援センター「きずな」)

いじめや不登校は、いつでもだれでも起こりうることです。子どもたちのいじめや不登校に関する悩みや子育てで気になること、困ったことなどがあれば、お気軽にご相談ください。

内容	相談先名称	所在地	電話番号	利用可能日時
いじめについて	白杵市教育委員会 学校教育課	白杵市大字白杵 72番1	☎0972-72-1075	月～金曜日 8時30分～17時
不登校について	白杵市教育支援センター 「きずな」	白杵市大字白杵 72-255	☎0972-62-8341	月～金曜日 9時～16時

## 子育てに関する相談

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

子ども子育て課(ちあぼーと)では、家庭児童相談員を配置し、子どもおよびその保護者の相談に応じています。相談対象となるお子さんの年齢は18歳未満の方で相談は無料です。学校などをはじめ色々な機関と連携して問題解決の道をさがります。

※家庭訪問や相談対応によって、不在の場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

## ヤングケアラーに関する相談

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

これまでヤングケアラーの法令上の定義はありませんでしたが、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者」と定義されました。家族の世話をすることの責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。これらの問題は、こどもが自ら相談することは難しく、周りの大人が気付いてあげることが非常に重要です。身の回りで少しでも気付き等ある方は、ちあぼーとまでご連絡をお願いします。

臼杵市では、家庭児童相談員やちあぼーとの職員が家庭やこども本人の困っていることを確認し、困っている内容に応じて関係機関(学校、スクールソーシャルワーカーなど)と一緒に対応いたします。また、ヤングケアラーに関する相談窓口の拡充として、相談申込フォーム、オンライン相談窓口も設置しています。



対面相談



オンライン相談

## ひとり親家庭に関する相談

☎0972-72-1085(子ども子育て課)

子ども子育て課(ちあぼーと)では、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭や寡婦(寡夫)のみなさんが抱えている様々な悩みごとの相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。お気軽にお問い合わせください。

※必要に応じ家庭訪問を行っているため、不在の場合があります。事前に電話でご確認ください。

※ひとり親家庭でなく、夫婦生活で困っていることや、離婚を考えている方などのご相談も受け付けています。

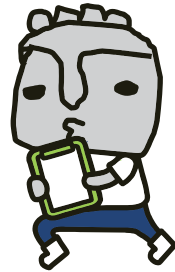
相談したい

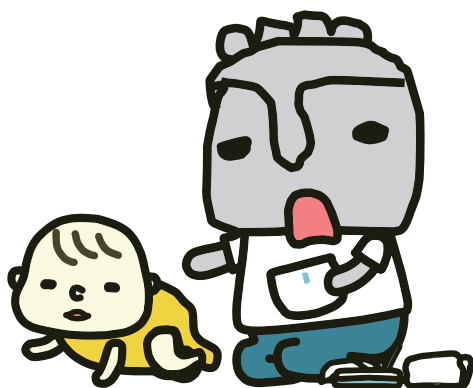
## 子育てに関する電話相談一覧

名称	相談先	連絡先	日時
子育て相談	子ども子育て課	0972-72-1085 0972-72-1086	月～金 (祝日・年末年始除く) 8時30分～17時
こどもの発達相談	子ども子育て課	0972-72-1086	
こどもの就学相談	学校教育課	0972-72-1075	
いじめに関する悩み	学校教育課	0972-72-1075	
不登校に関する悩み	臼杵市教育支援センター 「きずな」	0972-62-8341	月～金：9～16時
ひとり親に関する悩み	子ども子育て課	0972-72-1085	月～金 (祝日・年末年始除く) 8時30分～17時
女性相談 (DV 等)	部落差別解消推進・ 人権啓発課	0972-72-1076	
母乳・乳房管理・妊娠・ 子育て全般に関する悩み	地域の助産師	P13 参照	毎日：10～16時
	赤ちゃんとおっぱい 電話相談	097-594-5938	
子育てに関するあらゆる 不安や悩み	いつでも子育て ホットライン	0120-462-110	24時間 365日対応
夜間にこどもを 受診させるか迷うとき	大分県こども 救急電話相談	#8000	月～金 19時～翌朝8時
日曜日・祝日にこどもを 受診させるか悩むとき			日・祝日：9～17時、 19時～翌朝8時
不妊・不育に関する 悩みや相談	おおいた不妊・不育相談 センター (hopeful)	080-1542-3268	火～金：12～20時 土：12～18時
妊娠に関する悩み	おおいた妊娠 ヘルプセンター	0120-241-783	水～日(年末年始除く) 11時30分～19時
こころの悩み・不安等に 関する相談	こころの電話 (大分県こころとからだの 相談支援センター)	097-542-0878	月～金(年末年始除く) 9～12時、13～16時
女性総合相談 (セクハラ・ストーカー等 女性の人権について)	女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金(年末年始除く) 8時30分～17時15分



A series of horizontal lines for writing, spanning most of the width of the page.





<問合せ先>

臼杵市役所 子ども子育て課

☎0972-72-1085(子育て支援Gr)

☎0972-72-1086(母子保健Gr)

令和7年4月作成